## 第4 海外から帰国した生徒の入学者選抜

帰国生選抜に志願することができる者は、「**第1 全般的な事項**」の「Ⅲ **応募資格**」の1に該当する者の うち、原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年以内の者とする。

# I 出 願

- 1 出願は、1校1学科に限る。
- 2 出願期間
  - (1) 志願者による出願登録期間
    - ア 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時(※)

イ 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)正午

(2) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

(3) 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

- (※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。
- 3 出願情報の登録
  - (1) 自己申告書(様式111)〔様式集2~3ページ〕 原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。
  - (2) 外国の在留期間及び帰国時期を証明する資料 外国の在留期間及び帰国時期を証明する資料のPDFデータを登録する。
  - (3) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。

(4) (英語資格(外部検定)を活用する志願者のみ)

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

(5) (過年度卒業者のみ)

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

- (6) (「**第1 全般的な事項**」の「**Ⅲ 応募資格**」の1(2)に該当する者) 入学志願特別事情申告書(様式121)〔様式集6ページ〕の画像等データを登録する。
- (7) (「**第1 全般的な事項**」の「Ⅲ 応募資格」の1(3)に該当する者) 教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

#### Ⅱ 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び面接を行う。

- 1 学力検査等は、2月19日(木)午前8時50分から行う。
- 2 学力検査等は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。
- 3 学力検査の問題は、数学及び英語について中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価すること を主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、数学及び英語の学力検査については、「標準的問題」(「**特別入学者選抜等における問題の種類及び特徴**」〔86ページ〕参照)で実施する。

- 4 面接は、自己申告書に基づき、日本語による個人面接で行う。
- 5 受験者が希望する和訳辞書1冊の持込みを可能とする(例:中日辞典)。ただし、英和辞典及び英語が 記載されているものは英語の学力検査では使用できない。使用する辞書は、2月16日(月)午前9時から 2月18日(水)正午までに志願先高等学校長に提出する。
- 6 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

| 時     | 限 | 第1時                  | 第2時   | 第3時   |                  |
|-------|---|----------------------|-------|-------|------------------|
| 検査教科等 |   | 面 接                  | 数 学   | 英 語   |                  |
| 時     | 間 |                      | 40分   | 40分   | リスニンク゛テスト<br>15分 |
| 時     | 刻 | 9:00から<br>個人別<br>に実施 | 10:00 | 11:00 | 11 : 50          |
| 配     | 点 |                      | 45点   | 45点   |                  |

### Ⅲ 入学者の選抜

高等学校長は、次の要領により入学者の選抜を行う。

- 1 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- 2 選抜の資料は、学力検査の成績及び面接の評価とする。
- 3 合格者の決定に当たっては、学力検査の成績及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
- 4 合格者の決定に当たって、「2」及び「3」に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校 長は、所管の教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。
- 5 高等学校長は、1月30日(金)までに選抜実施計画を所管の教育委員会に報告する。

#### Ⅳ 合格発表

合格発表は、**3月2日(月)午後2時**にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに学力検査の得点を開示する。